

感染症対応についてのお願い

令和5年 7月19日

全国知事会事務局

山梨県事務局

全国知事会議in山梨に参加される方におかれましては、新型コロナウイルス感染症対策の観点から、次の対応をお願いいたします。

1. 開催前

- ・ 5日前より健康状態の自己チェックを行うなど、各自で体調管理をお願いいたします。
- ・ 体調不良を感じられる方は、無理をせず、ご来場をお控えください。

2. 開催期間中

- ・ 手洗いなどの基本的な感染対策をお願いいたします。
- ・ 体調の異変に備え、各自マスクの持参をお願いいたします。
- ・ 体調に異変を感じたら山梨県または全国知事会事務局スタッフにお伝えください。抗原検査キットをお渡ししますので、自己検査をお願いいたします。

【陽性だった場合】症状が軽い場合は、自身の客室またはホテル内に用意する療養のための部屋で療養をお願いします。

症状が重い場合は、事務局でも医療機関への連絡や救急車を要請する準備をしております。

【陰性だった場合】基本的な感染対策に加え、「マスク着用」に御協力をお願いします。

■ 施設の感染症対策

- ・ 各会場（会議場・客室・レストランなど）では外気導入空調による換気を実施しています。より換気効率を高めるため、必要に応じて会議中も部屋の扉を開放します。
- ・ ホテル内に消毒液を設置しておりますので、適宜、ご活用ください。

<参考>

(1) 新型コロナウイルス感染症にかかった際の療養期間の考え方

①外出を控えることが推奨される期間

- ・特に発症後5日間は他人に感染させるリスクが高いため、発症日を0日目
（※1）として5日を経過し、かつ、症状軽快から24時間経過（※2）するまでの間は外出を控えましょう（※3）
- ・症状が重い場合は、医師に相談してください。
（※1）無症状の場合は、検体採取日を0日目とします。
（※2）5日目に症状が続いていた場合は、熱が下がり、痰や喉の痛みなどの症状が軽快してから24時間経過
（※3）この期間に、やむを得ず外出する場合でも、症状がないことを確認し、マスク着用等を徹底してください。

②周りの方への配慮

- ・10日間を経過するまでは、ウイルス排出の可能性のあることから、不織布マスクを着用したり、高齢者等ハイリスク者と接触は控える等、周りの方へうつさないよう配慮しましょう。
- ・発症後10日を過ぎても咳やくしゃみ等の症状が続いている場合には、マスクの着用など咳エチケットを心がけましょう。

(2) 濃厚接触者（同居家族など）の考え方

- ・同居されている方が新型コロナウイルス感染症にかかったら、可能であれば部屋を分け、感染されたご家族等のお世話はできるだけ限られた方で行うことなどに注意してください。
- ・その上で、外出する場合は、新型コロナにかかった方の発症日（感染対策を講じた日）を0日目として、特に5日間はご自身の体調に注意してください。7日目までは発症する可能性があります。
- ・こうした間は、手洗い等の手指衛生や換気等の基本的感染対策のほか、不織布マスクの着用や高齢者等ハイリスク者と接触を控える等の配慮をしましょう。